

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

現状と課題

・子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力の資質や能力を伸ばしていくためには、「確かな学力」を育成していく必要があります。

・「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要です。

・「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。

・インターネットが現代社会に変革をもたらすとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得るようになっており、情報教育を充実していく必要があります。

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

川崎市学習状況調査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から時期を変更し、各学校の学習の進捗状況に合わせて柔軟に対応することで子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進しました。

新学習指導要領の全面実施に対応した実践事例集を各教科ごとに、指導と評価の一体化を図る工夫改善についての内容をより具体的に記載することで、教職員が授業改善に活用できるよう支援しました。

学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級などの実施については、学校担当者会の開催を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面や動画配信をするなど工夫して開催し、各校種による取組を共有することで、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めました。

小中学校に107名、高等学校に6名の計113名のALTを配置することにより、積極的に英語でコミュニケーションを取ることができる子どもを育てるとともに、小学校英語強化教員を60校へ配置するなど、小学校における英語教育の充実に向けた取組を進めました。

川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、給食費管理等についての調査・研究の結果を踏まえ、令和3年度から開始された公会計化に向けては、給食費徴収システムを構築したほか、公会計化後の業務を整理しました。

「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内ネットワーク環境の整備や一人一台端末の整備を行いました。教職員向けにハンドブックの作成や研修を実施する等、学校への支援を行うことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。

令和元年度に策定した市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づく取組を推進するとともに、社会状況の変化に対応するために、ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等の取組を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)
授業の理解度	小5 90.9% (H29 (2017))	89.5%	91.5%	90.1%		93.0%以上
	中2 77.2% (H29 (2017))	77.3%	77.7%	80.8%		80.0%以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の好感度	小5 77.8% (H29 (2017))	76.2%	77.7%	73.9%		80.0%以上
	中2 61.2% (H29 (2017))	62.8%	62.5%	64.5%		65.0%以上
「学習は好き、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%	90.9%		96.0%以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%	80.5%		79.0%以上
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%	82.7%		84.0%以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
規範意識*	小6	86.0% (H29(2017))	—	89.5%	—		88.0%以上
	中3	84.9% (H29(2017))	—	87.1%	—		87.0%以上
「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
子どもの体力の状況*	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%	—		101以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%	—		101以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%	—		100以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%	—		100以上
体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「規範意識」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

*参考指標「規範意識」と「子どもの体力の状況」について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載していません。

主な課題

児童生徒の学習状況や生活状況が多様化していることや、「かわさきGIGAスクール構想」が始まることから、市学習状況調査の問題やアンケートの質問事項等を見直す必要があります。また、各学校が児童生徒の学習状況等を的確に把握し、その実態に応じた教育活動が行えるよう、継続的に経年比較しながら調査を実施する必要があります。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校における学級編制の標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられるため、教職員及び必要な教室の確保等、各学校の児童数や学級数に合わせて適切に対応する必要があります。

GIGAスクール構想により児童生徒に導入された一人一台端末を教員が授業で効果的に活用できるよう、研修を実施し人材育成を図る等、学校に対して継続した支援を行う必要があります。

市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づいて、魅力ある高校づくりに向け、着実に取組を推進するとともに、川崎高校及び附属中学校においては、中高一貫教育の特色を活かし、体系的・継続的な教育活動を展開する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

GIGAスクール構想により一人一台端末を使うことで、日常的・継続的に子ども一人ひとりのデータが蓄積されるため、一人ひとりの状況を把握することができるようになる。蓄積したデータを分析し、その上で必要な手立てを検討し、指導にどのように生かすかが今後大切になってくる。

GIGAスクール構想では教職員がまず使っていくことが大事である。まず、教職員が教育力を向上させ、環境を整えるために使うことで学校の教育活動の中でうまく使えるようになる。

Google Workspace for Educationを使い具体的に授業でどのように取り組むかがこれからの課題と考える。教職員のアイデアや行った授業などが川崎の学校間で共有できるような仕組みがあるとよい。

学校給食の公会計化が始まったが、導入時は一部の教職員に過度な負担が生じるため、丁寧に説明を行うとともに現場の声から更なるシステムの操作性等の改良や研修に取り組んでほしい。

今後の取組の方向性

今後、様々な形で蓄積されていくスタディ・ログを整理し、効果的に活用していくことが課題となっています。児童生徒本人がログを振り返ることで、自分の長所や短所を知り、今後の学習に活かすことや、教職員が児童生徒の意見や理解度を随時把握することで、授業の改善に役立てることから着手します。また、市学習状況調査の対象を拡充し、経年での推移が把握できるよう統一的にデータを収集することを検討していきます。

教職員のICT活用能力については、令和3(2021)年度は、端末の基本的な機能や授業支援ソフトの使用を行うステップ0、ステップ1の実現を支えるため、学校訪問研修等を全ての学校において行い、ICTの活用能力の向上を進めていきます。また、GIGAスクール構想推進教師への研修を定期的に行い、校内での推進を支援していきます。

教職員の情報共有については、多くの教職員が参加できる仕組みとして教職員向けサイトを作成し、いつでも気軽にアクセスして事例紹介や質問、情報交換ができる環境を整えています。今後も教職員間で「かわさきGIGAスクール構想」についての情報を共有できるように、実践事例を集めて内容を充実させていきます。

小学校の学級編制の標準が35人に段階的に引き下げられるため、教職員の確保とともに各学校の児童数や学級数の状況に合わせて、必要な教室数を確保し、少人数によるきめ細かな指導体制を構築していきます。

学校給食費の公会計化後の事務手続きについては、給食費の徴収・管理を適正かつ効率的に行う必要があることから、運用を進めていく中で業務体制の見直しを含め、より効果的な手法を検討していきます。

川崎高等学校及び附属中学校については、特色ある「学習指導要領によらない特別の教育課程」の編成により、中高6年間の体系的・継続的な学びの充実を図ります。また、魅力ある高校づくりに向け、行政や産業界、社会教育機関、地域のNPO等の多様な主体と協働体制の構築を図り、生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法を充実していきます。

施策1	確かな学力の育成
概要	「確かな学力」を育成するためには、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市学習状況調査(小5、中2)・市学習診断テストの実施(中1、中3)の実施及び結果の活用推進	→		
	調査・テストの実施及び個票配布 ・調査等の実施	→		
	「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ・調査実施及び結果の活用	→		
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進 ・さらなる授業改善の検討・実施	→		
	実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布	→		

実施状況

①市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」調査については、小学校は令和2年4月の予定でしたが新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業により、7月上旬に時期を変更し、学校の状況に合わせて、全校で実施しました。また、中学校は予定通り全ての学校で11月10日に実施し、小学校は9月、中学校は1月に調査結果の個票を配布し、授業の改善に向けた活用を推進しました。

②全国学力・学習状況調査については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から令和2年度に関しては全国的に中止となりました。

③新学習指導要領全面実施に伴い、授業改善案についての具体的な案を各教科等で実践事例集としてまとめました。

課題と今後の取組

①児童生徒の学習状況や生活状況が多様化していることや、GIGAスクール構想の観点から、学習状況調査については問題や質問などを改善しながら継続的に経年比較をする必要があります。また、各学校が児童生徒の学習状況等を的確に把握し、その実態に応じた教育活動が行えるよう継続して実施します。

②全国学力・学習状況調査についてはより具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案等、説明会の内容の改善を図りながら継続して実施します。

③新学習指導要領全面実施に伴い、その内容等を踏まえながら、児童生徒の学習状況の実態に応じた具体的な授業の実践事例等のとりまとめについて、その内容の改善を図りながら継続して実施します。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業 ★		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員企画課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。		
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)
事業計画	研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細やかな指導・学びの推進		
	小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ・研究の成果を活かした取組の実施		
	手引き等を活用した取組の実施 ・「実践編」の冊子を活用した取組の実施		
	少人数指導・少人数学級等の推進 ・学校の実情に応じた取組の充実		
実施状況			
<p>①小中協力校6校を中心に、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子の活用を推進するとともに、教師向けに指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配付しました。（市内 小学校114校、中学校52校）</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施については、新型コロナウイルス感染症流行の状況下で集会形式による学校担当者を開催することが難しかったため、1回目の学校担当者会については書面開催とし、2回目の開催については、動画配信により開催し、各校種による取組などを共有しました。</p>			
課題と今後の取組			
<p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導については、各学校の実態に応じた指導をさらに充実させるため、今までの研究を踏まえながら各学校の事例をさらに共有していきます。また、GIGA端末なども活用しながら、指導の充実を図ります。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子の活用については、学校担当者会や要請訪問などで周知するとともに、各学校の実情に合わせた取り組みを行い、きめ細やかな指導の充実を図ります。</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施については、各学校の教育課程への位置づけや、効果的な取組等について、学校担当者会にて学校担当者の役割や各学校の状況などの情報を共有していきます。また、今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育課程等の変更を行うことが想定されますが、児童生徒の学習状況を把握しながら取り組みます。併せて、義務教育標準法に基づく、小学校における計画的な35人以下学級を推進するとともに、引き続き、国の動向等を注視していきます。</p>			

事務事業名	英語教育推進事業 ★		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
事業計画	文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ・養成数（累計）：25名	・英語教育推進リーダー活用の推進	
	英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施		
	ALTの配置・活用による英語教育の推進 ・小・中学校：86名 高等学校：5名	・小・中学校：96名 高等学校：5名	・小・中学校：108名 高等学校：5名
	小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ・CETの選任		
	CET等への必修研修の実施 ・各校1名以上の参加		
	大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名	・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：40名	
	・小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名		
小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任の授業力向上に向けた授業モデルの提示や相談・助言などの支援			
実施状況			
<p>①英語教育推進リーダーについては、研究会議研究員や、実践事例集編集委員、研修講師として役割を果たす等、その活用を推進しました。</p> <p>②外国語教育指導力向上研修については、文部科学省「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づく研修が昨年度で終了し、今年度から新たな形式で中学校と高等学校それぞれで2回の研修を予定していました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学校1回、高校2回が中止となり、中学校1回の研修の実施となりました。</p> <p>③昨年度のALT101名から12名増員し、小・中学校に107名、高等学校に6名、計113名を配置しました。</p> <p>④全小学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員（CET）として位置づけ、さらなる指導体制の充実を図りました。</p> <p>⑤年4回の中核英語教員（CET）研修、年8回の小学校英語強化教員（ERT）研修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年2回（集合形式1回、書面形式1回）の中核英語教員（CET）研修、年5回の小学校英語強化教員（ERT）研修の実施となりました。</p> <p>⑥中学校英語二種免許取得講座を29名が受講しました。小学校外国語教授基礎論講座は58名受講を予定していましたが、本年度の受講を見送った学校があったため、38名の受講となりました。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）を60校に派遣し、学級担任との連携による英語授業力向上を推進しました。</p>			
課題と今後の取組			
<p>①研修会、研究会議、研究授業等での英語教育推進リーダーの活用を引き続き進めます。</p> <p>②中高等学校で2回の外国語教育指導力向上研修を実施します。</p> <p>③引き続きALTを小中学校及び高等学校に計113名配置します。</p> <p>④全小学校で「中核英語教員（CET）を中心とした指導体制」の推進を継続します。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年3回の中核英語教員（CET）研修、年7回の小学校英語強化教員研修を実施します。また、新型コロナウイルス感染症による中止を避けるため、オンラインを活用します。</p> <p>⑥40名が中学校英語二種免許取得講座を、58名が小学校外国語教授基礎論講座を受講します。</p> <p>⑦小学校英語強化教員を60校に継続配置します。</p>			

事務事業名	理科教育推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	理科支援員配置による理科教育の推進 ・全小学校への継続的な配置			
	横浜国立大学と連携した中核理科教員（CST）養成及び活用の推進 ・CST養成数：全67名	・CST養成数：全72名	・CST養成数：全77名	・CST養成数：全82名
	CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施 ・CSTによる研修数：4講座			
	市内小・中学校でのCST実習生の受入 ・受入校数：2校			
	先端科学技術者の派遣授業の実施 ・実施回数：16回			
実施状況				
<p>①理科支援員を全小学校に配置し、理科教育の推進をしました。</p> <p>②横浜国立大学と連携した中核理科教員（CST）養成プログラムの実施については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。一方で、実施委員会を行い、令和3年度以降の実施の在り方や今後のコロナ対応について協議し、令和3年度も継続実施することになりました。</p> <p>③CST修了者を講師とする理科指導力向上のための教員研修は、新型コロナウイルスによる学校授業日の変更及び感染拡大防止のため中止しました。一方で、CST修了者が中心となり理科におけるプログラミング事例動画を作成し、好事例の共有を行いました。</p> <p>④市内中学校2校でのCST実習生の受入を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>⑤臨海部国際戦略本部と神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と連携して、先端科学技術者の派遣授業を21回行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①理科支援員の全校配置を継続しますが、国からの補助金の縮小により、継続配置に課題があります。理科教育の充実に向けて、現状に近い配置を目指します。</p> <p>②横浜国立大学と連携したCST養成プログラムについては、大学の教職大学院への一本化の影響により、前年度までと受講日程や講座数を変更されますが、大学と協議を続け、継続して事業を進めます。また、既に養成したCSTの活用を図っていきます。新型コロナウイルス感染症を踏まえ、CSTの養成については実施機関である横浜国立大学と協議し、令和3年度の現職教員CSTの養成を実施しますが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成人数を大幅に削減して実施する予定です。既に養成したCSTの活用については、今後の学校の状況等を踏まえながら、活用場面や内容の検討をしていきます。</p> <p>③CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施については、働き方改革の流れを踏まえ、理科教育の研修日数や時間については短縮を考えつつ、内容をより充実させることで短縮分を補っていきます。</p> <p>④市内小・中学校でのCST実習生の受入れについては、教職大学院への一本化に伴い、これまでの大学院副専攻プログラムがなくなることから、令和2年度末をもって終了します。</p> <p>⑤先端科学技術者の派遣授業については、校務支援システムの回覧板機能を活用し、教員への広報に努めることで、実施回数の増加につなげます。</p>				

事務事業名	小中連携教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ・全中学校区における継続実施			
	指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 ・2年間の研究の総括 実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有 ・有効な実践の共有のための取組の実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施
実施状況				
<p>①51中学校区の各連携校において、小中連携教育の重点に沿った計画的で実効的な小中連携教育に取り組みました。</p> <p>②2中学校区で支援教育の充実及び社会に開かれた教育課程の実現をめざすカリキュラム開発の研究を実施し、2年間の研究の総括として、取組内容をリーフレット等にまとめて学校や保護者、地域等に広報しました。</p> <p>③小中連携教育の有効な実践共有のために、各小中連携教育の実践報告及びカリキュラム開発校の成果報告会を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①51中学校区における小中連携教育については、小学校と中学校の接続に関する課題を連携校間において共有し、学習指導要領の改訂を踏まえた小中連携教育を推進していきます。</p> <p>②2中学校区における小中連携教育のカリキュラム開発の研究実施及び2年間の研究の総括については、学校間の連携に留まらず、地域住民や保護者とも目標を共有する社会に開かれた教育課程の実現に向けて、事業を発展的に展開していきます。</p> <p>③小中連携教育の有効な実践の共有のための取組の実施については、これまでの小中連携教育の成果等を検証し、学習指導要領の改訂を踏まえたこれからの小中連携教育の在り方について検討し、検討内容を共有をしていきます。</p>				

事務事業名	学校教育活動支援事業			
担当課	総合教育センター	関係課	指導課	
事業の概要	教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	教育活動サポーターの配置 ・継続実施			
	小・中・特別支援学校における自然教室の実施（ハケ岳少年自然の家等） ・継続実施			
実施状況				
<p>①学習支援や教育相談支援等を行う教育活動サポーターを小学校91校に計4,338回、中学校30校に計1,500回配置しました。</p> <p>②自然教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校及び特別支援学校（小学部）は全校中止とし、中学校及び特別支援学校（中学部）は5校を延期後実施し、50校を中止としました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き教育活動サポーターの配置を行います。</p> <p>②自然教室については、児童生徒の豊かな情操を養うため、自然教室の実施など、学校における教育活動の支援に引き続き取り組みます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、健康チェック表を基に出発前の検温を記録、感染症対策を念頭に置いた実地踏査を行う等、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p>				

施策2	豊かな心の育成		
概要	<p>「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。</p>		

事務事業名	道徳教育推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	<p>「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。</p>			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の推進 ・担当者研修等の充実			➔
実施状況				
<p>①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を動画配信で1回行いました。2回実施を予定していましたが、6月の分散登校と重なったため、教員の負担を考慮し、中止としました。教員経験5年以下を対象とした研修では、約280名が受講し、自校の実態を踏まえた道徳教育と道徳科の授業を計画し、実施した内容をレポートで提出する研修を行い、道徳教育の充実を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①道徳教育の充実は喫緊の課題であるため、今後も継続して取り組む必要があります。次年度以降も担当者と教員経験5年以下の教員を対象に、各学校の道徳教育の目標の実現に向け、児童生徒の学びと教育活動を関連させた取組の事例や「特別の教科 道徳」の授業や評価についての研修を実施していきます。各学校の教育課程を踏まえ、道徳教育と関連させる教育活動を焦点化するなど、実態に応じて実施していくことの重要性を教員や各学校へ周知していきます。</p>				

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業			
担当課	指導課	関係課	生涯学習推進課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			・次期計画の策定
	総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実 ・総括学校司書：21名 ・学校司書：28校 ・総括学校司書による司書教諭等への支援の継続実施	・総括学校司書：21名 ・学校司書：35校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：42校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：56校
	図書ボランティアによる読書活動の推進 ・読み聞かせ等の継続実施			
	図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 ・研修実施回数：24回			
	「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進 ・かわさき読書週間における展示会等の継続実施			
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進 ・連携した取組の実施			
	家庭における子どもの読書活動の推進 ・「えほんだいすき」の作成・配布			
	関係機関と連携した情報交換 ・学校の研究会や部会等と連携協力した情報交換の継続実施 ・子ども読書活動連絡会議等を通じた情報交換			
実施状況				
<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組みました。</p> <p>②総括学校司書の配置（21校）及び学校司書の配置（42校）を行いました。</p> <p>③図書ボランティアの活用による学校図書館の環境整備を推進しました。</p> <p>④図書ボランティア等の研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、書面による研修内容の共有等により研修の代わりとしました。引続き、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を注視しながら、書面での研修等を検討し、実施します。</p> <p>⑤川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、市内の小学校（3校）においてフロンターレコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭における読書活動、地域における読書活動、学校等における読書活動、「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進を図ります。</p> <p>②総括学校司書の配置及び学校司書の全小学校への配置充実に向けて取り組みます。</p> <p>③図書ボランティアによる読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>④図書ボランティア等の資質向上に向けた研修の実施については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら引き続き取り組みます。</p> <p>⑤川崎フロンターレとの連携・協働による読書活動の推進を引き続き図っていきます。</p>				

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	ミューザ川崎シンフォニーホール等を活用した「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ・体験者数：9,000人以上			
	ミューザ川崎シンフォニーホールを舞台とする「子どもの音楽の祭典」の実施 ・継続実施			
	市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」（中学生）の育成 ・実施校数：20校程度			
実施状況				
①「子どものためのオーケストラ鑑賞」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、収容人数を半減して実施し、計5,229人が体験しました。（ミューザ川崎シンフォニーホール体験者数：4,081人／テアトロ・ジューリオ・ショウワ体験者数：1,148人） ②「子どもの音楽の祭典」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ③市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」育成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の大学（昭和音楽大学）で、7校の実施となりました。				
課題と今後の取組				
①「子どものためのオーケストラ鑑賞」については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう充実に向けた取り組みを進めます。 ②「子どもの音楽の祭典」については、子どもたちが中心となって音楽活動に取り組めるよう、引き続き取り組みます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。 ③「ジュニア音楽リーダー」の育成については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に配慮して取り組みます。				

事務事業名	人権尊重教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施 ・開催：2回			
	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施 ・研修参加者数：2,450人			
	人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ・補助教材の作成・配布			
	子どもの権利学習派遣事業の実施 ・派遣学級数：105学級			
実施状況				
<p>①人権尊重教育推進会議を书面開催で2回実施しました。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校3校、実践校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、形態を変えて実施し、2,878人が参加しました。</p> <p>③人権補助教材の検討及び配布を継続するとともに、市民文化局による「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」リーフレットの内容に対する助言や学校への配布について協力するとともに、条例に関する指導資料の作成を行いました。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策により実施を取りやめる学校が多い中、18校66学級で子どもの権利学習派遣事業を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①人権尊重教育推進会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、開催方法の工夫、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、教職員のアンケート等を参考にしながら内容の改善を図り、引き続き実施していきます。また、今年度作成した条例リーフレットや指導資料について、全教職員を対象とした普及啓発を進めていきます。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業については、学校が取り組みやすい手法を講師派遣団体と共に研究し、学校での積極的な実施を働きかけていきます。</p>				

事務事業名	多文化共生教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・派遣校数：53校（157人）			
	外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ・外国人教育推進連絡会議の開催			
	各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換 ・実践事例報告会の開催による情報交換の実施			
実施状況				
<p>①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣する取組については、延べ193人の民族文化講師を66校に派遣しました。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議については、新型コロナウイルス感染拡大により1回中止、1回書面開催しました。これまでの会議での意見聴取した内容を反映した「外国につながるのある児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」を作成し、配付しました。</p> <p>③実践事例報告会は中止となりましたが、実践集録により各学校の取組状況についての情報提供を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①民族文化講師ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やししながら、希望する学校が実施できるよう可能な限り規模を拡大して継続していきます。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。</p> <p>③各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見据えながら、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。</p>				

施策3	健やかな心身の育成
概要	「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育んでいく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ・各種大会の継続実施			
	休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ・全小学校での「キラキラタイム」の継続実施			
	学校体育への武道等指導者派遣の実施 ・継続実施			
	顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣 ・継続実施			
	全国大会等出場者への旅費等の補助 ・継続実施			
	中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やバラスポーツの体験など）の実施 ・実施校数：10校			
実施状況				
<p>①中学校総合体育大会は実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会は中止としました。</p> <p>②休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」を実施しました。</p> <p>③学校体育への武道等指導者派遣の実施については、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業を終了しました。</p> <p>④顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者を39校に派遣しました。</p> <p>⑤全国大会出場者への旅費等を補助しました。</p> <p>⑥中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やバラスポーツの体験など）を12校で実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①中学校総合体育大会等を引き続き実施します。なお、実施の可否については新型コロナウイルス感染症の流行状況を精査して判断するとともに、実施する場合は感染症拡大防止の対策を図ります。</p> <p>②全小学校でのキラキラタイムの取組を引き続き実施します。</p> <p>③武道等の指導者派遣は、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業終了しました。</p> <p>④部活動指導者の派遣は、部活動指導員の配置計画に併せて段階的に事業規模を縮小しますが、配置計画数を十分に活用できるように各学校へ事業内容等の周知を図ります。</p> <p>⑤全国大会出場者に対する旅費等の補助を引き続き実施します。</p> <p>⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業は令和2年度をもって事業を終了します。</p>				

事務事業名	健康教育推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実に努めます。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ・保健の授業等で継続実施			
	児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ・養護教諭や栄養士等を対象とした研修の継続実施			
	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施			
	スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援 ・派遣数：6名			
実施状況				
<p>①薬物乱用防止教室については、中学校・高等学校で全校各1回以上の実施を予定していましたが、一部の学校で新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の影響や、感染防止対策の観点から中止となりました。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。</p> <p>③学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び定期健康診断（心臓病、尿、結核含む）を実施し、疾病の予防に向けた受診指導や健康観察等、児童生徒の健康管理を行いました。</p> <p>④スクールヘルスリーダー5名を6校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①児童生徒の健康教育の推進のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りながら、薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りながら、引き続き研修を実施していきます。</p> <p>③学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施します。</p> <p>④若手の養護教諭等への支援のため、引き続きスクールヘルスリーダーの派遣を行います。</p>				

事務事業名	健康給食推進事業 ★				
担当課	健康給食推進室	関係課			
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効果的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
事業計画	川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ・食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供 JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用 ・継続実施				
	(株)タニタとの包括協定に基づく健康プログラムの推進 ・健康プログラムの実施				
	小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ・学校給食を活用したさらなる食育の充実 ・学校における食に関する指導プラン（小・中）の改訂に向けた取組の実施				
	中学校完全給食の円滑な実施 ・中学校全52校における円滑な給食運営 ・学校給食センターPF事業モニタリングの実施				
	小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進 ・老朽機器の計画的更新の継続				
	献立の充実にに向けた取組 ・献立の充実にに向けた給食費の改定				
	給食調理業務の委託化の実施 ・退職動向に合わせた委託化の実施				
	安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ・補助金支給の継続実施				
	給食費管理等についての調査・研究 ・調査・研究の実施				
			・調査・研究の結果を踏まえた取組の検討	・調査・研究の結果を踏まえた取組の実施	
実施状況					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化に組み直すなど、小・中学校間の連携を強化しました。また、改訂した「学校における食に関する指導のてびき」の活用について、説明会を次年度に延期しましたが、文書等により周知を図りました。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPF事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進については、小学校では令和2年度からの外国語教育の本格実施に伴う授業数増に対応するため、給食実施回数を増やしました。また、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を28校で実施し、給食調理業務を新たに2校で委託化を実施しました。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に低廉で良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の結果を踏まえ、学校給食費を市の予算として管理する公会計化の実施に向け、給食費徴収システムを構築したほか、公会計化後の業務の手法を整備しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、生涯健康な生活を送るための基礎を育むため、継続して小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、モニタリングを継続して行うなど、中学校給食を円滑に実施していきます。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進については、老朽機器の計画的な更新や学校給食調理員の退職動向に合わせた給食調理業務の委託化を実施するなど、継続して小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組を行います。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、学校給食費の公会計化により変更となる学校給食会の給食物資調達業務への関わりに合わせて運営支援を行います。</p> <p>⑥教職員の負担軽減を図るため、公会計化を円滑に実施していきます。</p>					

施策4 教育の情報化の推進

概要 将来の予測が難しい社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力をつける一方、教員はICTの特性を活用した、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。

事務事業名	教育の情報化推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			
	児童生徒の情報活用能力の育成の推進 情報化推進モデル校を活用した取組の実施 ・モデル校による研究	・研究成果を活かした取組の実施		・次期計画の策定
	タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ・機器の更新・整備及び活用			
	業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進 新システム移行に向けた取組 ・設計	・開発・仮稼働	・本稼働	
	情報システムのネットワーク環境の在り方の検討及び効率化の取組の推進 ・ネットワーク環境の在り方の検討	・検討結果に基づく取組の推進		

実施状況

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のための情報化推進モデル校による研究の実施について、情報化推進モデル校4校で情報活用能力育成のための研究を進め、公開授業及び研究のまとめを行いました。
- ③タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進について、GIGAスクール構想により整備される環境も想定した教職員の授業力向上のための各校悉皆の研修を16回、その他研修等を74回行いました。
- ④業務の効率化に資する新校務支援システムの円滑な運用及び効果的な活用の推進及び新システムの本稼働について、システム安定稼働の管理をしながら、円滑な認証システム等の刷新、評価項目変更等による帳票の見直し等を行いました。
- ⑤情報システムのネットワーク環境の在り方の検討結果に基づく取組の推進について、GIGAスクール構想による新たな教育用ネットワークの増強を進め、学校内のネットワーク環境全体の在り方について検討を始めました。
- ⑥国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度補正予算により義務教育課程1人1台端末の配備など、子どもたちの学びを支えるICT環境の整備を行いました。

課題と今後の取組

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、各事務事業の推進に取り組むとともに、推進計画の見直しを図ります。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上に向け、GIGAスクール構想環境の活用を踏まえ、総合教育センターや情報化推進モデル校、研究協力校等による先行研究の成果を速やかに他の学校の取組に活かせる体制を構築し、活用の推進を図ります。
- ③GIGAスクール構想の実現に向け、義務教育段階1人1台端末等整備された環境を生かした授業活用を目指し、研修を行うことにより、さらなるICT活用の推進に取り組んでいきます。
- ④校務支援システムの活用推進により、学校業務の効率化を目指していきます。
- ⑤学校に導入されている情報システムや機器の状況を再整理し、ネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めていきます。
- ⑥GIGAスクール構想の実現により導入された1人1台端末について、情報セキュリティに配慮し、適切に保守管理していく必要があります。

施策5 特色ある高等学校教育の推進

概要

グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ・第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討	・第2次計画の策定	・計画に基づく取組の実施	→
	高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ・講座実施数：10回程度			→
	定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ・相談・支援の実施			→
	川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 ・中高一貫教育推進の継続実施			→
実施状況				
<p>①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組みました。</p> <p>②図書館開放を209日実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座は開催を見送ることとなり、聴講生制度の講座は、一部開催となりました。</p> <p>③定時制生徒の将来の自立に向け、3校で相談・支援を実施しました。</p> <p>④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づく取組については、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進をします。</p> <p>②図書館開放については、高校に対する地域住民の理解や交流を深めるために、引き続き、聴講生制度や図書館開放、開放講座の実施に取り組めます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実については、将来の自立に向け、相談・推進に取り組めます。</p> <p>④川崎高校及び附属中学校については、中高一貫した体系的・継続的な教育を推進します。</p>				